

2020年6月3日
日 本 銀 行

**「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション基本要領」
の一部改正等の実施日について**

日本銀行は、2020年5月22日の政策委員会・金融政策決定会合において、中小企業等の資金繰り支援のための「新たな資金供給手段」の導入を決定しました。これに伴う「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション基本要領」および「系統中央機関の会員である金融機関による新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーションの利用に関する特則」の一部改正について^(注)、今般、その実施日を2020年6月3日とすることとしましたので、お知らせします。

また、「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ」について、2020年6月24日オファー分より、「新たな資金供給手段」と一体的に運営しますので、あわせてお知らせします。

(注) 詳細については、本ホームページに掲載されている2020年5月22日付の「「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション基本要領」の一部改正等について」をご参照ください。

以 上

<本件照会先>

金 融 市 場 局 中嶋 (03-3277-1234)
池田 (03-3277-0055)